

## 第6節 健康づくり・栄養改善

### 1 働く世代の健康応援事業

平成21年3月に策定した「いしかわ健康フロンティア戦略2009」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっていることから、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集

し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

また、小学生に「家族の健康チェックカード」を配布し、家族の健診受診状況や生活習慣等を子どもがチェックして、生活習慣の改善を図る。平成24年度は、管内4市町で2,726枚のチェックカードを配布し、1,196枚(43.9%)回収した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 管内における健康づくり優良企業表彰を受けた企業一覧

表彰年度	企業名	業種	従業員数	主な取り組み
21	(株) 共和工業所	金属製品製造業	245	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医が健診の要指導者等全員に個別指導を実施</li> <li>健康づくり研修会を毎年開催</li> </ul>
	小松鋼機(株)	機械部品販売・卸業	82	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診後、要指導者等に産業医が個別面接</li> <li>定期健診に合わせ、健康づくりセミナーを実施</li> </ul>
	大同工業(株)	一般産業機械・装置製造業	786	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診の要精検・要医療者に対し、管理職が積極的に受診勧奨を実施</li> <li>冬期を除く毎月1回1時間、健康ウォーキングを実施</li> </ul>
	加賀東芝エレクトロニクス(株)	電気機械器具製造販売業	1,018	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場ストレス環境調査を全部署で実施。不調者を早期発見し早期対応に繋げている</li> <li>歩数記録による健康ウォークを実施</li> </ul>
22	医療法人社団 勝木会 やわたメディカルセンター	医療業	530	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診結果をもとに保健師による指導を実施</li> <li>禁煙運動をアンケート調査や敷地内禁煙導入前の助成制度等を通じて進めた</li> </ul>
	(株)月星製作所	輸送用機械器具製造業	302	<ul style="list-style-type: none"> <li>分煙の徹底、就業時間中の喫煙禁止</li> <li>ラジオ体操の実施</li> <li>定期健康診断後のフォロー強化</li> </ul>
24	(株)小松製作所 栗津工場	建設・鉱山・林業・産業機械等製造業	2,968	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診後の精密検査受診勧奨とフォローの徹底</li> <li>糖尿病管理・肝炎対策の実施</li> <li>ストレスチェックと事後フォローの徹底</li> <li>禁煙外来の設置と禁煙パトロールの実施</li> </ul>

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成24年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成25年3月15日（金） 14:00～15:00 （株）オンワード技研	健康講座：健診結果の見方	従業員23名

## 2 健康づくりプログラム認定事業

県民一人ひとりの主体的な取り組みを支える環境が必要であり、その環境づくりの一環として、県民が身近なところで健康づくりを手軽に実践できるようなプログラムを認定する。事業の取組方法は、管内関係機関や関係施設（団体）に対し、健康づくりプログラムを募集し、認定を希望する施設（団体）は、管轄する県保健福祉センターに応募用紙を提出する。

県保健福祉センターは、応募のあった施設（団体）を訪問等によりプログラム内容を把握し、認定申請書等の提出を指導し、申請の受理の可否を決定する。

平成24年度認定：なし

（根拠法令：健康増進法 第3条）

## 3 喫煙防止教育推進事業

タバコについて考えるフォーラム in かが  
（医師会との共催）

タバコによる健康被害を防ぐためには、受動喫煙を受けない環境整備、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援が重要であり、本事業ではさらに地域における喫煙防止対策、有効な禁煙支援体制の充実を図るものとする。フォーラムの内容は、講演、禁煙支援活動・禁煙体験のストーリー発表、地域の活動紹介、タバコの害や禁煙方法に関する展示、禁煙相談等である。

（根拠法令：健康増進法 第3条）

表3 タバコについて考えるフォーラム in かが

平成24年度

日時・会場	内 容	参加者
平成24年11月25日(日) 13:30～16:00 川北町保健センター	<p>「タバコについて考えるフォーラム in かが2012」 プログラム</p> <p>開会挨拶 能美市医師会会長 水毛生 直則 氏 川北町教育長 室谷 敏彦 氏</p> <p>第1部 学ぼう禁煙</p> <p>(1)「禁煙」から始まる素敵なことお教えします。 演者：禁煙マラソン事務局長 三浦 秀史 氏</p> <p>(2)禁煙ストーリー：禁煙で輝く！禁煙支援で輝く！ 発表者：川北町民（5名）、 コーディネーター：いいなの会 山下 実千代 氏 南加賀保健福祉センター 主幹 坂下 裕紀 氏</p> <p>(3)禁煙の具体的方法・禁煙支援の実際アレコレ 演者：禁煙マラソン事務局長 三浦 秀史 氏 コーディネーター：南加賀保健福祉センター所長 沼田 直子 氏</p> <p>第2部 語り合おう禁煙</p> <p>(1)市町や学校現場でできること 加賀市の取り組み 加賀市健康課長 小荒 前美 氏</p> <p>(2)禁煙支援アレコレ</p> <p>閉会挨拶 川北町福祉課長 大山 保 氏</p> <p>情報交換会 禁煙相談等 禁煙支援相談コーナー、パネル展示、パンフレットコーナー</p>	住民、医療関係者、教育関係者、健康づくり推進員、行政関係者 約50人

#### 4 地域における食育の推進

##### (1) みんなで学ぶ食育のつどい

「第2次いしかわ食育推進計画」において、課題となっている中高生や青年期以降の成人が、自ら食習慣を見直し、健全な食を選択する力を

身につけることができるよう、食育のつどいの開催により啓発を図ることとして実施した。  
(根拠法令：食育基本法 第17条)

表4 みんなで学ぶ食育のつどい

平成24年度

日時・会場	内 容	参加者
平成24年10月14日（日） 10:00～15:00 加賀市セミナーハウス あいりす	(1)ワークショップ 「子どもを元気にする食」 ①ミニレクチャー 講師：南加賀保健福祉センター所長 沼田 直子 氏 ②朝がゆの会の活動発表 ③トークタイム (2)試食 朝がゆの会によるお粥のふるまい (3)食育体験 ①食育SATを使って食事の栄養バランスを確認 ②食品に含まれる砂糖の量クイズ ③野菜 400g 計量 (4)料理体験 お粥にあう簡単料理 (5)パネル展示（活動紹介） 朝がゆの会、地域版食育推進計画団体、子ども食育応援団	中学生親子、市民、食育コーディネーター、食生活改善推進員 73名
平成25年3月12日（火） 14:00～16:30 3月13日（水） 10:00～13:00 南加賀保健福祉センター	食育関係者研修会（3月12日） 講演①「生きる力を育てよう～今、子どもに大切なこと～」 講演② キッズキッチン準備から進行まで 講師：料理研究家サカモトキッチンスタジオ 坂本廣子氏 体験型食育（3月13日） 調理「キッズキッチンがやってくる ～ぼくも、わたしもコックさん！～」 講師：料理研究家サカモトキッチンスタジオ 坂本廣子氏	保育士、学校関係者、栄養士、調理師、食生活改善推進員、行政関係者等 52名 保育園年中園児31名、保護者、保育士、栄養士、調理師、食生活改善推進員、行政関係者等 47名

(2) 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

- ①地域版食育推進計画：7団体
- ②子ども食育応援団：7団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：3団体、1個人
- ④食育コーディネーター：8名

5 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適正な食生活が重要である。

そこで、外食等の提供者である関係機関等と連携

し、減塩等のサービスやヘルシーメニューを提供する飲食店等を「健康づくり応援の店」に認定することにより、適切な健康情報を提供する環境整備を図り、食を通じた健康づくりを支援すること

を目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認

定店の確認・指導を行った。

(関係法令：健康増進法 第7条)

表5 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成24年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数 (24年度に指導を行った店舗数)	7 (7)	26 (23)	4 (3)	37 (33)

## 6 特定給食施設等指導

### (1) 特定給食施設担当者研修会

を修得することにより、栄養管理の向上を図ること

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理  
業務従事者等を対象に、食にかかわる最新情報等

を目的として研修会を開催した。

表6 特定給食施設担当者研修会

平成24年度

日時・会場	内 容	参加者
平成25年2月1日(金) 14:00~16:00 南加賀保健福祉セン ター	(1) 情報提供 南加賀保健福祉センター職員 ①食物アレルギー栄養指導の手引き2011等につ いて ②特定給食施設の巡回指導結果について (2) 講義 「アナフィラキシーについて」 講師：城北病院 小児科医 松本 一郎 氏	管内特定給食施設担当者等 (栄養士・調理師等) 138人

### (2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高める  
ことを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、  
給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導  
を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)

表7 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成24年度

施設の規模 施設の種類		特定給食施設				その他の給食施設		施設合計 ( )内は割合 (%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施設数	26 (36.1)	5 (6.9)	3 (4.2)	27 (37.5)	1 (1.4)	10 (13.9)	72 (100.0)
	巡回指導数	2	1	2	13	1	6	25
	巡回指導率	7.7	20.0	66.7	48.1	100.0	60.0	34.7
病 院	施設数	5 (23.8)		8 (38.1)		8 (38.1)		21 (100.0)
	巡回指導数	5		8	0	8		21
	巡回指導率	100.0		100.0		100.0		100.0
介護老人 保健施設	施設数			9 (64.3)		5 (35.7)		14 (100.0)
	巡回指導数			4				4
	巡回指導率			44.4		0.0		28.6
老人福祉 施設	施設数			15 (53.6)		10 (35.7)	3 (10.7)	28 (100.0)
	巡回指導数			4		4	2	10
	巡回指導率			26.7		40.0	66.7	35.7
児童福祉 施設	施設数	2 (2.4)		30 (35.3)	16 (18.8)	13 (15.3)	24 (28.2)	85 (100.0)
	巡回指導数			5	2	9	12	28
	巡回指導率	0.0		16.7	12.5	69.2	50.0	32.9
社会福祉 施設	施設数			3 (17.6)		13 (76.5)	1 (5.9)	17 (100.0)
	巡回指導数			1		3	0	4
	巡回指導率			33.3		23.1	0.0	23.5
寄 宿 舎	施設数			1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)
	巡回指導数			0	0			0
	巡回指導率			0.0	0.0			0.0
事 業 所	施設数	6 (28.6)		5 (23.8)	1 (4.8)	2 (9.5)	7 (33.3)	21 (100.0)
	巡回指導数	6		3	0	0	1	10
	巡回指導率	100.0		60.0	0.0	0.0	14.3	47.6
一般給食 センター	施設数							
	巡回指導数							
	巡回指導率							
そ の 他	施設数	1 (16.7)				5 (83.3)		6 (100.0)
	巡回指導数	0				5		5
	巡回指導率	0.0				100.0		83.3
計	施設数	40 (15.0)	5 (1.9)	74 (27.8)	45 (16.9)	57 (21.4)	45 (16.9)	266 (100.0)
	巡回指導数	13	1	27	15	30	21	107
	巡回指導率	32.5	20.0	36.5	33.3	52.6	46.7	40.2

## 7 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は昭和20年に、各国から食料援助を受けるための基礎データ把握を目的に、連合軍最高司令部(GHQ)の指令に基づき実施されたのが始まりであり、昭和27年に栄養改善法に基づく調査として国民の健康状態や栄養素摂取量等を把握することとなった。その後の高度経済成長期で国民の食生活は様変わりし、栄養素摂取不足から過剰摂取や栄養素摂取の偏りが大きな問題として認識されてきた。

このため、各種血液検査、飲酒、喫煙、運動習慣などの調査項目が追加され、国民の健康状態や生活習慣等を把握する、国の健康増進及び生活習慣病対策に不可欠な調査となった。

特に、21世紀の新たな健康づくり施策である「健康日本21(H12)」では国民の健康や生活習慣実態をモニタリングするものとして重要度は高まった。更に、平成24年の調査では、健康増進法(H14)に基づく「健康日本21(第2次)」推進のため設定された「国民の

健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(H24策定)」の目標についても、都道府県別の健康状態や生活習慣の状況の差の把握に努めるとして、調査項目及び調査対象数に変更された。

調査地区及び対象者は、平成22年国勢調査の調査区(おおむね50世帯)から各道府県当たり10地区、東京都15地区を抽出した。抽出方法は、都道府県内の保健所管轄人口比で層化無作為抽出により行った。全国計475地区内の世帯(約23,750世帯)及び当該世帯の1歳以上の世帯員(約61,000人)を調査対象とした。

管内では、小松市南陽町の一部81世帯226名(満1歳以上者)(満20歳以上者は177名)が調査対象となった。

調査方法は、事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法を説明して実施した(表8)。また、実施後は各世帯へ結果を通知した。

表8 調査項目と実施率

		調査項目	調査対象	実施率
栄養摂取状況 調査	世帯状況	生年月日、性別、仕事の種類等	満1歳以上	61.7% (50世帯)
	食事状況(1日)	外食、欠食等		
	食物摂取状況 (1日)	料理名、食品名、摂取量等		
身体状況調査 (1歳以上)		身長・体重	同上	54.9% (124人)
		腹囲	満6歳以上	
		血圧	満20歳以上	
		問診(服薬状況、運動)	同上	
	20歳以上	血液検査	血液検査(ヘモグロビンA1c、総コレステロール、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール)	同上
	1日の身体活動量	歩数	同上	50.3% (89人)
生活習慣調査		食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、飲酒、喫煙、歯の健康等の状況	同上	53.7% (95人)

※(平成24年調査については、「健康日本21(第二次)」の目標に関する項目に限定して把握する)